

福島市公設地方卸売市場 経営展望【概要版】

1 経営展望策定の趣旨

- 国の「第10次 卸売市場整備基本方針」により、卸売市場の開設者及び市場関係業者が一体となって、卸売市場のあり方・位置付け・役割、機能強化等の方向、方針等を明確にした「経営展望」を策定し、経営戦略を確立することが求められています。
- 福島県の「第9次 福島県卸売市場整備計画」により、本市場は地域の生鮮食料品等の流通の核となる市場として、集荷・販売力の強化を図るための重要な役割を担う「地域拠点市場」に位置づけられました。
- 経営展望は、福島市総合計画後期基本計画を具体的に実行に移していくための分野別計画と位置づけ、本市場の「福島市中央卸売市場中期経営プラン」で取り組んできた成果、さらには平成28年度に取りまとめた現在地において既存施設の修繕・改修を基本とする整備方針の内容を尊重しながら、本市場全体の経営戦略を明確にします。

2 経営展望の期間

平成30年度から平成34年度までの5カ年とします。

3 市場の将来ビジョン

「 **ずっと安全・安心・新鮮！！ 集荷・販売力向上を実現する福島市場** 」

を本市場の将来ビジョンとします。

市場関係者はもちろんのこと、産地生産者等との連携と実需者が求めるニーズに対応できるよう、「経営展望」の基本戦略に基づき行動計画を実行します。

4 数値目標

青果・水産物・花き部ともに目標年次の平成34年度には取扱数量の増加を見込みます。

(単位：青果・水産物＝トン、花き＝万本)

地方卸売市場(地域拠点市場) の目標取扱数量 (国の第10次卸売市場整備基本方針)		5カ年度平均 取扱数量 (平成24～28年度)	本市場の 実績取扱数量 (平成28年度)	本市場の 目標取扱数量 (平成34年度)
青果部	15,000	57,198	51,849	57,200
水産物部	7,000	7,645	7,317	7,600
花き部	2,000	2,372	2,098	2,400

中央卸売市場中期経営プランから公設地方卸売市場経営展望への継承

中期経営プランで取り組んできた成果を踏まえ、実施済・完了したもの以外については、経営展望へ継続性をもって進めていくことを前提に新たな戦略を加え、取り組めます。

中期経営プラン重点目標 (平成25年度～平成29年度)



経営展望の基本戦略 (平成30年度～平成34年度)

重点目標1 効率的な運営ができる市場	
1-1	地方卸売市場への転換 ➡
1-2	指定管理者制度の導入 ➡
1-3	市場関係者の経営基盤強化・取引活性化
1-4	人材の育成
1-5	専門小売店等の支援
1-6	量販店等への対応

重点目標2 安全・安心で機能的な市場	
2-1	老朽化した施設の整備
2-2	品質管理及び物流の高度化
2-3	環境問題等への対応
2-4	災害等に強い市場
2-5	卸売市場の除染 ➡
2-6	放射性物質検査体制の強化
2-7	風評被害の払拭
2-8	損害賠償請求への支援

重点目標3 市民に親しまれる市場	
3-1	ホームページの活用
3-2	市場開放
3-3	市場見学等

基本戦略1 立地条件をいかした集荷・販売・商品開発を目指す市場	
(1)	県内・近接県における集荷・販路拡大【新規】
(2)	産地型流通拠点機能の強化【新規】
(3)	産地をいかした商品開発と産地育成【新規】
(4)	「(仮称)特販部」の設立による販売強化【新規】
(5)	福島県産品に係るGAP取得の促進【新規】
(6)	物流機能の効率化

基本戦略2 効率的な運営ができる市場	
(1)	市場事業者の経営基盤強化
(2)	人材の確保と育成及び労働環境の改善
(3)	専門小売店等への支援
(4)	県内外量販店対応強化による販売促進

基本戦略3 安全・安心で機能的な市場	
(1)	老朽化した施設の整備
(2)	再整備を機とした市場の多機能化
(3)	品質管理の機能強化
(4)	食品の情報発信と衛生管理の強化
(5)	環境問題等への対応
(6)	災害等への対応強化
(7)	放射性物質検査体制の継続と情報発信
(8)	風評の払拭
(9)	損害賠償請求の支援

基本戦略4 市民に親しまれる市場	
(1)	市民との触れ合い等の宣伝機会をいかした消費拡大
(2)	市場開放
(3)	市場見学等
(4)	食育・花育の推進【新規】

実施済、完了

実施済、完了

5 今後の展望

- 施設整備では、計画的に更新や修繕を実施します。また市場特別会計の収支状況や採算性を見極め、国の補助金等の活用を視野に入れ、実施を検討します。
- 実施にあたっては、平成 26 年度に導入した指定管理者制度の実績を踏まえ、市場内公有地の有効活用についても、民間資金・民間活力をいかす事業手法を検討します。
- また、市場の施設整備については、これまで開設者が中心的な役割を担ってきましたが、今後の施設整備については、市場関係者による整備により、建設コストの削減、工期の短縮などの検討も行います。
- 防災性に配慮し、緊急度・優先度等を十分検討のうえ、施設整備を検討します。

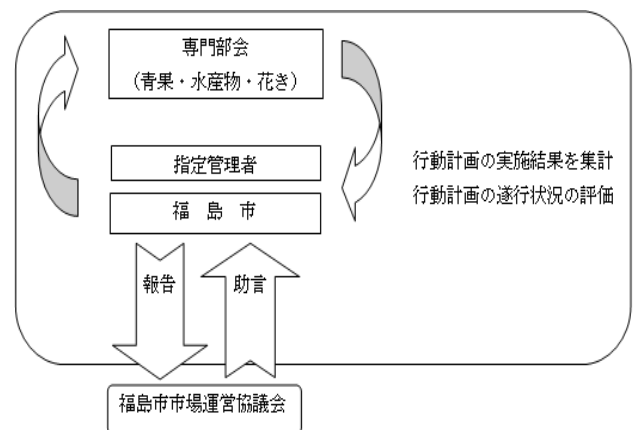
6 行動計画の実施及び遂行状況の評価と見直し

■基本戦略・行動計画の実施

- 経営展望の策定後は、行動計画の実施主体が中心となって、計画を実行していきます。それぞれの市場関係者は、その内容を組織全体に周知したうえで、実施状況を定期的に確認していきます。

■行動計画の遂行状況の評価と見直し

- 市場関係者は、行動計画の目標に関するデータの集計等により進捗状況を確認するとともに、定期的に各専門部会の検討組織において取組の進捗状況を取りまとめの上、評価と検証を行うものとします。
- その場合、次年度の取組に反映させていくため PDCA（PLAN（計画）-DO（実行）-CHECK（評価）-ACTION（見直し））サイクル手法で検証し改善を図ります。



- 卸売市場は、経済変動や多発する異常気象といった要素によって、大きな影響を受ける懸念がありますので、必要に応じて行動計画の見直しを行います。
- また、条例に基づき設置されている「福島市市場運営協議会」に定期的に経営展望・行動計画の進捗状況を報告し、必要な助言等を受けることとします。